

10. 29大阪高裁判決・東京地裁判決を機に

原爆症認定制度の抜本改正をめざす行動にご参加を

と き 2015年10月29日(木)14:00～19:00

ところ 東京地裁前・103号法廷

日比谷図書文化館コンベンションホール

10月29日、大阪高裁(大阪地裁で勝訴後に国が控訴した)で原告1人、東京地裁では17人の原告に対する判決が出されます。

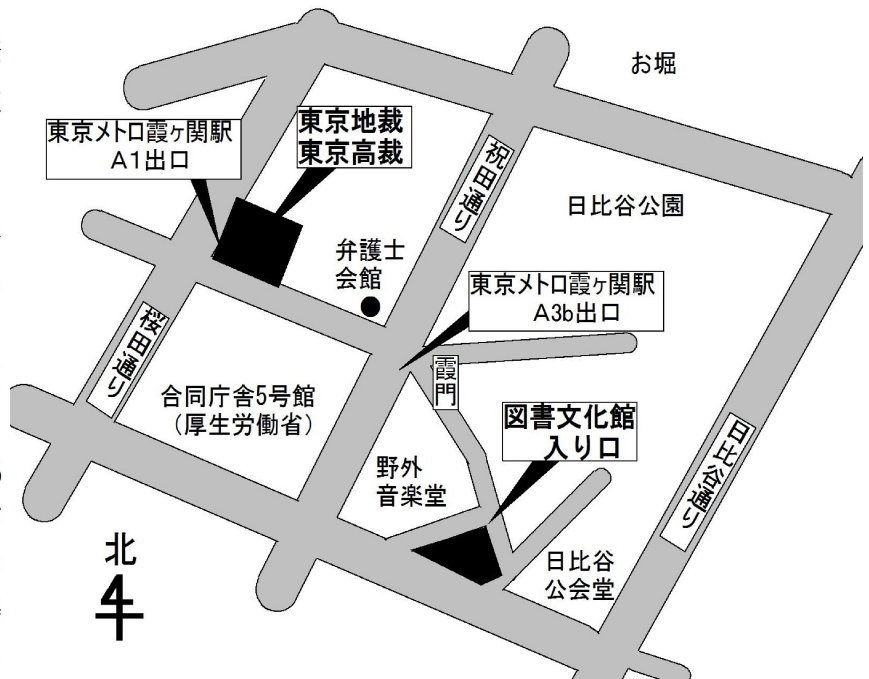
みなさん。非人道的核兵器の被害者である被爆者が70年すぎてなお、今の病気が原爆症であるかをめぐって国と裁判で争わねばならない現実が続いていることをご存じですか。

原爆症認定集団訴訟は、2009年8月6日に、当時の首相と日本被団協代表が「確認書」を交わし、「今後、訴訟の場で争う必要のないよう定期協議の場を通じて解決を図る」として、終結しました。しかし、厚生労働省の不誠実な対応によって、現在も88人の原告が裁判に参加しています。このノーモア・ヒバクシャ訴訟で、7回もの被爆者勝利の判決が出されています。

私たちは、ノーモア・ヒバクシャ訴訟に勝利することと、原爆被害の実態に見合った原爆症認定を実施させることは、再び核戦争を起こさせないことにつながると考えます。

今年是被爆70年。被爆者の平均年齢は今年80歳を超えました。私たちは、この判決を契機に、訴訟の解決とともに、原爆症認定制度の抜本的改善を図るため、東京地裁前と日比谷図書文化館で集会を開きます。

核兵器廃絶と平和を願うみなさんのご参加を呼びかけます。



■東京での行動予定■

- 14:00 弁護士会館1階ロビー集合
- 14:10 東京地裁への入廷行進
- 15:00 判決
- 15:10 旗だし ～日比谷図書文化館へ移動～
- 16:00 プレ集会 原爆症認定訴訟運動の映像上映
- 16:20 記者会見

※集会参加者も一緒に聞いてください

- 17:00 原爆症認定制度の抜本改正をめざすつどい

集会の終了予定 19:00

※上記のうちの一部だけでもぜひご参加ください。

主催 ノーモア・ヒバクシャ訴訟全国原告団 ノーモア・ヒバクシャ訴訟全国弁護団連絡会
日本原水爆被害者団体協議会 一般社団法人東友会(東京都原爆被害者団体協議会)
ノーモア・ヒバクシャ訴訟近畿ネット

【連絡先】一般社団法人東友会 〒113-0034東京都文京区湯島2-4-4 TEL03-5842-5655 FAX03-5842-5653